

四半期報告書

(第122期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

中国塗料株式会社

(E00897)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況

	6
--	---

第4 経理の状況

	7
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

	16
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	17
--	----

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）

【会社名】 中国塗料株式会社

【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植竹正隆

【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7

【電話番号】 0827(57)8555(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川崎雅博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
(東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 友近潤二

【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)

中国塗料株式会社大阪支店
(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期連結 累計期間	第122期 第1四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	19,094	20,562	82,980
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,194	△95	3,912
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	683	△286	2,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	160	△2,269	4,627
純資産額 (百万円)	77,563	75,947	81,094
総資産額 (百万円)	121,484	119,502	125,769
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	10.43	△4.41	37.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	58.8	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,907	487	△629
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△652	△583	△1,049
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△295	△3,027	△1,388
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	28,876	21,582	25,279

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ、266百万円減少の119,502百万円となりました。

流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ、5,364百万円減少の81,888百万円となりました。主な減少要因は、現金及び預金の減少（4,055百万円）であります。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ、902百万円減少の37,614百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の減少（475百万円）や投資有価証券の減少（258百万円）であります。

流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ、857百万円減少の38,435百万円となりました。主な減少要因は、短期借入金の減少（428百万円）や未払金の減少（109百万円）であります。

固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ、261百万円減少の5,120百万円となりました。主な減少要因は、繰延税金負債の減少（167百万円）であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ、5,147百万円減少の75,947百万円となりました。主な要因は、自己株式の増加（1,628百万円）や親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などによる利益剰余金の減少（1,530百万円）、為替換算調整勘定の減少（1,521百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、不確実な政治動向や貿易摩擦の懸念などにより先行き不透明な状況にあるものの、緩やかな拡大基調で推移しました。

当社グループを取り巻く環境としましては、コンテナ分野の市況が回復し、工業分野についても底堅い需要が見られましたが、主力の船舶分野において、船腹過剰を背景とする新造船需要の調整局面が持続する一方、原材料価格が高騰・高止まりで推移したことから、全体として大変厳しい経営環境となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は20,562百万円（前年同期比7.7%増）となりました。利益面については、経費削減や販売価格の値上げなどに努めたものの、原油などの資源高に伴う原材料価格の高騰・高止まりによる原価率の上昇などから、営業損失67百万円（前年同期は1,094百万円の営業利益）、経常損失95百万円（前年同期は1,194百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失286百万円（前年同期は683百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

主力の船舶用塗料の販売がほぼ横ばいとなり、工業用塗料の販売が僅かに回復したことから、売上高は9,131百万円（前年同期比3.8%増）となりました。セグメント利益は、経費削減や販売価格の値上げなどに努めたものの、原材料の高騰・高止まりによる原価率上昇を補えず、前年同期に比べ413百万円減益の64百万円（同86.5%減）になりました。

中国

新造船市場の低迷が継続し、かつ工業用塗料の需要も弱含みで推移したものの、コンテナ用塗料の販売が回復したことから、売上高は4,871百万円（同44.4%増）となりました。競争激化や原材料価格の上昇などにより、セグメント損失は、前年同期に比べ157百万円減益の361百万円（前年同期はセグメント損失204百万円）になりました。

韓国

新造船市場が更に調整色を強めたことから、売上高は925百万円（同39.9%減）となり、セグメント損失は、経費削減などに努めたものの売上の大幅な落ち込みを補うには至らず、前年同期に比べ450百万円減益の272百万円（前年同期はセグメント利益177百万円）になりました。

東南アジア

船舶修繕需要に回復が見られ、工業用塗料の需要も堅調に推移したことから、売上高は2,801百万円（同8.9%増）となり、セグメント利益は、前年同期に比べ25百万円減益の314百万円（同7.5%減）になりました。

欧州・米国

船舶用塗料の販売がほぼ横ばいとなったことなどから、売上高は2,831百万円（同0.8%増）となりました。セグメント損失は、原価率の上昇などにより、前年同期に比べ117百万円減益の178百万円（前年同期はセグメント損失61百万円）になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は21,582百万円と前連結会計年度に比べ3,697百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、487百万円となりました。主な増加は、売上債権の増減額1,127百万円、減価償却費416百万円であり、主な減少は、たな卸資産の増減額734百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、583百万円となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入3,623百万円であり、主な減少は、定期預金の預入による支出3,877百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、3,027百万円となりました。主な減少は、自己株式の取得による支出1,628百万円、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額1,206百万円です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をしていただくために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記①の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為が行われた場合に、それが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切なものではないかを、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要な時間や情報を確保するため、平成21年6月25日開催の第112回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、その後2度更新してまいりました。

この間、当社では、上記②に掲げる取り組みを継続するなど中長期的な企業価値の向上に向けた施策を行ってまいりましたが、その結果、当社における本対応策の必要性が相対的に低下したものと判断し、平成30年6月21日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、当該対応策を廃止いたしました。

なお、廃止後におきましても、当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、468百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,068,822	69,068,822	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	69,068,822	—	11,626	—	5,396

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,565,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,473,300	654,733	—
単元未満株式	普通株式 30,122	—	—
発行済株式総数	69,068,822	—	—
総株主の議決権	—	654,733	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が30個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	3,565,400	—	3,565,400	5.16
計	—	3,565,400	—	3,565,400	5.16

(注) 当社は、平成30年5月8日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式1,523,600株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式7株を含め5,089,107株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,750	29,695
受取手形及び売掛金	※3 35,997	※3 34,106
有価証券	143	360
商品及び製品	9,893	10,106
仕掛品	453	492
原材料及び貯蔵品	6,759	6,862
その他	1,735	1,524
貸倒引当金	△1,481	△1,260
流動資産合計	87,252	81,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,305	8,014
機械装置及び運搬具（純額）	4,796	4,677
土地	13,225	13,204
その他（純額）	722	677
有形固定資産合計	27,049	26,574
無形固定資産	1,482	1,460
投資その他の資産		
投資有価証券	8,004	7,746
退職給付に係る資産	83	78
繰延税金資産	1,203	985
その他	1,840	2,026
貸倒引当金	△1,147	△1,257
投資その他の資産合計	9,985	9,579
固定資産合計	38,516	37,614
資産合計	125,769	119,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 13,195	※3 13,213
短期借入金	17,814	17,385
1年内返済予定の長期借入金	1,713	1,713
未払金	2,802	2,692
未払法人税等	315	328
賞与引当金	193	191
製品保証引当金	264	256
その他	2,992	2,653
流動負債合計	39,292	38,435
固定負債		
長期借入金	1,035	1,031
長期未払金	110	112
繰延税金負債	219	52
再評価に係る繰延税金負債	2,252	2,252
退職給付に係る負債	1,359	1,375
その他	405	295
固定負債合計	5,381	5,120
負債合計	44,674	43,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	50,248	48,717
自己株式	△1,703	△3,331
株主資本合計	67,955	64,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,824	1,625
土地再評価差額金	3,863	3,863
為替換算調整勘定	1,541	20
退職給付に係る調整累計額	△63	△57
その他の包括利益累計額合計	7,166	5,451
非支配株主持分	5,973	5,700
純資産合計	81,094	75,947
負債純資産合計	125,769	119,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	19,094	20,562
売上原価	13,196	15,583
売上総利益	5,898	4,979
販売費及び一般管理費	4,804	5,046
営業利益又は営業損失(△)	1,094	△67
営業外収益		
受取利息	73	66
受取配当金	128	100
受取ロイヤリティー	21	20
技術指導料	22	19
その他	94	64
営業外収益合計	339	271
営業外費用		
支払利息	76	97
為替差損	134	121
その他	29	80
営業外費用合計	239	299
経常利益又は経常損失(△)	1,194	△95
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
会員権評価損	-	18
特別損失合計	0	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,196	△112
法人税、住民税及び事業税	298	150
法人税等調整額	66	77
法人税等合計	364	227
四半期純利益又は四半期純損失(△)	831	△340
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	148	△54
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	683	△286

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	831	△340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	△199
為替換算調整勘定	△701	△1,736
退職給付に係る調整額	13	6
その他の包括利益合計	△671	△1,928
四半期包括利益	160	△2,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△42	△2,001
非支配株主に係る四半期包括利益	202	△267

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,196	△112
減価償却費	415	416
のれん償却額	6	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△281	△43
その他の引当金の増減額(△は減少)	92	7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	6	5
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△9	37
受取利息及び受取配当金	△202	△167
支払利息	76	97
為替差損益(△は益)	64	△36
固定資産除売却損益(△は益)	△1	0
売上債権の増減額(△は増加)	1,676	1,127
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,401	△734
未払又は未収消費税等の増減額	△114	△75
仕入債務の増減額(△は減少)	1,220	222
その他	△393	△278
小計	2,349	467
利息及び配当金の受取額	204	177
利息の支払額	△72	△94
法人税等の支払額	△573	△62
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,907	487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,685	△3,877
定期預金の払戻による収入	4,566	3,623
短期貸付金の純増減額(△は増加)	4	0
固定資産の取得による支出	△542	△337
固定資産の売却による収入	1	2
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
その他	4	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△652	△583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	407	△187
長期借入れによる収入	50	-
長期借入金の返済による支出	△12	△3
自己株式の取得による支出	-	△1,628
配当金の支払額	△630	△1,205
非支配株主への配当金の支払額	△107	△0
その他	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△295	△3,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	△485	△574
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	473	△3,697
現金及び現金同等物の期首残高	28,403	25,279
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,876	※ 21,582

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

平成30年5月に公表した中期経営計画「CMP New Century Plan 1」においては、海外の生産体制を再構築・増強し、国内については既存設備の維持・更新を中心とした設備投資を計画しており、海外を主とした資源配分への変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、生産設備の技術的な確立及び製品の開発を経て、総じて長期安定的な使用が可能であり、経済的実態の点から定額法がより適合していること、また定額法への統一が当社グループ間の業績及びコスト比較、ひいては資源配分的意思決定に資すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績及びコスト比較も容易となる等、当社の更なるグローバル展開の推進に寄与すると考えております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ26百万円減少しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
三菱商事ケミカル㈱	955百万円	972百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	612百万円	250百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	258百万円	207百万円
支払手形	384 "	380 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	37,400百万円	29,695百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△8,857 "	△8,473 "
有価証券 (MMF等)	334 "	360 "
現金及び現金同等物	28,876百万円	21,582百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	655	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,244	19.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,523,600株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,628百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,331百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	8,801	3,374	1,538	2,571	2,808	19,094
セグメント間の内部 売上高又は振替高	898	1,011	88	766	167	2,932
計	9,699	4,385	1,627	3,338	2,975	22,026
セグメント利益又は 損失(△)	478	△204	177	339	△61	729

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	729
セグメント間取引消去	635
全社費用(注)	△270
四半期連結損益計算書の営業利益	1,094

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	9,131	4,871	925	2,801	2,831	20,562
セグメント間の内部 売上高又は振替高	837	980	307	771	230	3,127
計	9,968	5,852	1,233	3,572	3,062	23,689
セグメント利益又は 損失(△)	64	△361	△272	314	△178	△434

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	△434
セグメント間取引消去	636
全社費用(注)	△268
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△67

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、当社及び一部の連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「日本」で23百万円、「東南アジア」で0百万円増加しています。また、各報告セグメントに配分していない全社費用が2百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	10円43銭	△4円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	683	△286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	683	△286
普通株式の期中平均株式数(株)	65,503,772	64,989,332

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年8月8日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月8日
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植竹正隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長植竹正隆は、当社の第122期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。